

募集要項 新旧対照表

No	頁	項			項目など	修正前	修正後																																																		
1					目次	<p>募集要項添付資料 (別紙1)美里町建設工事等入札参加業者指名停止要領(平成18年1月1日訓令第59号)</p> <p>(様式1)資料閲覧申込書 (様式2)説明会申込書 (様式3)募集要項等に関する質問書</p>	<p>募集要項添付資料 (別紙1)美里町建設工事等入札参加業者指名停止要領(平成18年1月1日訓令第59号)</p> <p>(様式1)資料閲覧申込書 (様式2)説明会申込書 (様式3)募集要項等に関する質問書 (様式4)対話申込書</p>																																																		
2	4	第2	10		事業スケジュール	<table border="1"> <tr> <td>事業契約の締結 (本契約)</td> <td>令和4年3月</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事前調査・設計・工事 (3年)</td> <td>令和4年4月～令和7年2月</td> </tr> <tr> <td>引き渡し</td> <td>令和7年2月末日</td> </tr> <tr> <td>維持管理期間 (15年)</td> <td>令和7年3月1日～令和22年3月末日</td> </tr> <tr> <td>開校</td> <td>令和7年4月</td> </tr> </table>	事業契約の締結 (本契約)	令和4年3月	事業期間		事前調査・設計・工事 (3年)	令和4年4月～令和7年2月	引き渡し	令和7年2月末日	維持管理期間 (15年)	令和7年3月1日～令和22年3月末日	開校	令和7年4月	<table border="1"> <tr> <td>事業契約の締結 (本契約)</td> <td>令和4年3月</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事前調査・設計・工事 (3年)</td> <td>令和4年4月～令和7年2月</td> </tr> <tr> <td>引き渡し</td> <td>令和7年2月末日</td> </tr> <tr> <td>維持管理期間 (15年)</td> <td>令和7年3月1日～令和22年3月末日</td> </tr> <tr> <td>地域活性化業務 (18年)</td> <td>令和4年度～令和21年度</td> </tr> <tr> <td>開校</td> <td>令和7年4月</td> </tr> </table>	事業契約の締結 (本契約)	令和4年3月	事業期間		事前調査・設計・工事 (3年)	令和4年4月～令和7年2月	引き渡し	令和7年2月末日	維持管理期間 (15年)	令和7年3月1日～令和22年3月末日	地域活性化業務 (18年)	令和4年度～令和21年度	開校	令和7年4月																								
事業契約の締結 (本契約)	令和4年3月																																																								
事業期間																																																									
事前調査・設計・工事 (3年)	令和4年4月～令和7年2月																																																								
引き渡し	令和7年2月末日																																																								
維持管理期間 (15年)	令和7年3月1日～令和22年3月末日																																																								
開校	令和7年4月																																																								
事業契約の締結 (本契約)	令和4年3月																																																								
事業期間																																																									
事前調査・設計・工事 (3年)	令和4年4月～令和7年2月																																																								
引き渡し	令和7年2月末日																																																								
維持管理期間 (15年)	令和7年3月1日～令和22年3月末日																																																								
地域活性化業務 (18年)	令和4年度～令和21年度																																																								
開校	令和7年4月																																																								
3	9	第3	1	(4)	応募者の制限	「人事面において関連がある者」とは、上記企業または団体の代表兼を有する役員を兼ねている者をいう。	「人事面において関連がある者」とは、上記企業または団体の代表権を有する役員を兼ねている者をいう。																																																		
4	12	第4	2		応募スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>スケジュール</th> <th>日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集要項、特定事業の選定の公表</td> <td>令和3年6月11日 (金)</td> </tr> <tr> <td>説明会の開催</td> <td>令和3年6月21日 (月)</td> </tr> <tr> <td>募集要項等に関する質問の受付締切</td> <td>令和3年7月12日 (月)</td> </tr> <tr> <td>募集要項等に関する質問の回答</td> <td>令和3年8月13日 (金)</td> </tr> <tr> <td>参加資格確認書類の受付締切</td> <td>令和3年8月27日 (金)</td> </tr> <tr> <td>参加資格確認書類の通知</td> <td>令和3年9月3日 (金)</td> </tr> <tr> <td>提案書提出期限</td> <td>令和3年10月4日 (月)</td> </tr> <tr> <td>事業者によるプレゼンテーション</td> <td>令和3年11月下旬</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者の決定・公表</td> <td>令和3年11月下旬～12月</td> </tr> <tr> <td>基本協定締結</td> <td>令和4年1月</td> </tr> <tr> <td>事業契約の仮契約の締結</td> <td>令和4年2月</td> </tr> </tbody> </table>	スケジュール	日程	募集要項、特定事業の選定の公表	令和3年6月11日 (金)	説明会の開催	令和3年6月21日 (月)	募集要項等に関する質問の受付締切	令和3年7月12日 (月)	募集要項等に関する質問の回答	令和3年8月13日 (金)	参加資格確認書類の受付締切	令和3年8月27日 (金)	参加資格確認書類の通知	令和3年9月3日 (金)	提案書提出期限	令和3年10月4日 (月)	事業者によるプレゼンテーション	令和3年11月下旬	優先交渉権者の決定・公表	令和3年11月下旬～12月	基本協定締結	令和4年1月	事業契約の仮契約の締結	令和4年2月	<table border="1"> <thead> <tr> <th>スケジュール</th> <th>日程</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集要項、特定事業の選定の公表</td> <td>令和3年6月11日 (金)</td> </tr> <tr> <td>説明会の開催</td> <td>令和3年6月21日 (月)</td> </tr> <tr> <td>募集要項等に関する質問の受付締切</td> <td>令和3年7月12日 (月)</td> </tr> <tr> <td>募集要項等に関する質問の回答</td> <td>令和3年8月13日 (金)</td> </tr> <tr> <td>参加資格確認書類、対話の受付締切</td> <td>令和3年8月27日 (金)</td> </tr> <tr> <td>参加資格確認書類の通知</td> <td>令和3年9月3日 (金)</td> </tr> <tr> <td>対話の実施</td> <td>令和3年9月</td> </tr> <tr> <td>提案書提出期限</td> <td>令和3年10月4日 (月)</td> </tr> <tr> <td>事業者によるプレゼンテーション</td> <td>令和3年11月下旬</td> </tr> <tr> <td>優先交渉権者の決定・公表</td> <td>令和3年11月下旬～12月</td> </tr> <tr> <td>基本協定締結</td> <td>令和4年1月</td> </tr> <tr> <td>事業契約の仮契約の締結</td> <td>令和4年2月</td> </tr> </tbody> </table>	スケジュール	日程	募集要項、特定事業の選定の公表	令和3年6月11日 (金)	説明会の開催	令和3年6月21日 (月)	募集要項等に関する質問の受付締切	令和3年7月12日 (月)	募集要項等に関する質問の回答	令和3年8月13日 (金)	参加資格確認書類、 対話 の受付締切	令和3年8月27日 (金)	参加資格確認書類の通知	令和3年9月3日 (金)	対話の実施	令和3年9月	提案書提出期限	令和3年10月4日 (月)	事業者によるプレゼンテーション	令和3年11月下旬	優先交渉権者の決定・公表	令和3年11月下旬～12月	基本協定締結	令和4年1月	事業契約の仮契約の締結	令和4年2月
スケジュール	日程																																																								
募集要項、特定事業の選定の公表	令和3年6月11日 (金)																																																								
説明会の開催	令和3年6月21日 (月)																																																								
募集要項等に関する質問の受付締切	令和3年7月12日 (月)																																																								
募集要項等に関する質問の回答	令和3年8月13日 (金)																																																								
参加資格確認書類の受付締切	令和3年8月27日 (金)																																																								
参加資格確認書類の通知	令和3年9月3日 (金)																																																								
提案書提出期限	令和3年10月4日 (月)																																																								
事業者によるプレゼンテーション	令和3年11月下旬																																																								
優先交渉権者の決定・公表	令和3年11月下旬～12月																																																								
基本協定締結	令和4年1月																																																								
事業契約の仮契約の締結	令和4年2月																																																								
スケジュール	日程																																																								
募集要項、特定事業の選定の公表	令和3年6月11日 (金)																																																								
説明会の開催	令和3年6月21日 (月)																																																								
募集要項等に関する質問の受付締切	令和3年7月12日 (月)																																																								
募集要項等に関する質問の回答	令和3年8月13日 (金)																																																								
参加資格確認書類、 対話 の受付締切	令和3年8月27日 (金)																																																								
参加資格確認書類の通知	令和3年9月3日 (金)																																																								
対話の実施	令和3年9月																																																								
提案書提出期限	令和3年10月4日 (月)																																																								
事業者によるプレゼンテーション	令和3年11月下旬																																																								
優先交渉権者の決定・公表	令和3年11月下旬～12月																																																								
基本協定締結	令和4年1月																																																								
事業契約の仮契約の締結	令和4年2月																																																								
5	15	第4	3	(6)	応募の手続き	<p>(6) 参加表明書及び参加資格確認申請書の受付、資格確認通知の発送</p> <p>2) 提出方法 参加表明書及び参加資格確認申請書について、持参又は書留郵便により提出すること。電子メールやFAXによる提出は不可とする。なお提出書類については、資格審査書類等を封筒に入れ、封筒に代表企業の名称又は商号及び「美里町新中学校整備等事業資格審査書類在中」と朱書きし、上記1)の締切日までに、提出すること。</p>	<p>(6) 参加表明書及び参加資格確認申請書の受付、対話申込み、資格確認通知の発送</p> <p>2) 提出方法 参加表明書及び参加資格確認申請書について、持参又は書留郵便により提出すること。電子メールやFAXによる提出は不可とする。なお提出書類については、資格審査書類等を封筒に入れ、封筒に代表企業の名称又は商号及び「美里町新中学校整備等事業資格審査書類在中」と朱書きし、上記1)の締切日までに、提出すること。また、参加表明書の受付と同時に対話の申し込みも受け付けることとする。希望者は募集要項添付資料(様式4)対話申込書に必要事項を記入の上、電子メールにて対話の申込をすること。対話はグループでの実施を予定しており、日程については個別に通知することとする。</p>																																																		
6	19	第6	3	(6)		<p>PFI事業者は、事業契約締結と同時に、設計業務、建設業務及び工事監理業務に係る費用の合計金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。以下同じ。)の100分の10以上に相当する金額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、美里町建設工事執行規則第28条第4項に規定する担保を提供することにより、契約保証金の支払いに代えることができる。</p>	<p>PFI事業者は、事業契約締結と同時に、事業契約書に記載される金額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、美里町建設工事執行規則第28条第4項に規定する担保を提供することにより、契約保証金の支払いに代えることができる。</p>																																																		
7	24	第10	2		本事業に関する問合せ先	E-mail:kyoiku@town.misato.miyagi.jp	E-mail:kensetu@town.misato.miyagi.jp																																																		

要求水準書 新旧対照表

No	頁	項			項目など	修正前	修正後
1		目次			<別紙>	別紙1 計画地位置図 別紙2 実測平面図 別紙3 地質調査結果 別紙4 造成基本設計・実施設計図書 別紙5 電気水道使用実績 別紙6 各室諸元表 別紙7 学校体育施設の開放 別紙8 什器備品等の目標性能 別紙9 日常清掃範囲	別紙1 計画地位置図 別紙2 実測平面図 別紙3 地質調査結果 別紙4 造成基本設計・実施設計図書 ※別紙4-2 造成実施設計図書(設計報告書概要版)を一部修正 別紙5 電気水道使用実績 別紙6 各室諸元表 ※記載内容を一部修正 別紙7 学校体育施設の開放 別紙8 什器備品等の目標性能 ※厨房設備の記載を一部修正 別紙9 厨房設備一覧 ※「別紙9 日常清掃範囲」は別紙6に統合し、新規に「別紙9 厨房設備一覧」を公表
2	6	第2	3		屋内運動場	アリーナ(バスケットボール及び、バレーボール2面を確保)	アリーナ(バスケットコート2面、兼バレーボールコート2面、兼バドミントンコート4面が利用可能)
3	20	第3	8	(17)	⑧ 厨房設備	—	⑧ 厨房設備 (ア) 厨房設備は、最大調理食数600食、ドライ方式での調理が可能な設備とすること。 (イ) 本業務で必要な厨房設備は、「別紙9 厨房設備リスト」を参考に、本町と協議のうえで選定すること。 (イ) 厨房設備について、建設工事の一部として調達・配置を行うこと。
4	22	第3	10	(2)	② 現状調査の実施	(イ) 既存中学校を实地調査し、家具什器および機器類の確認 ・確認は寸法・仕様について行い、現状の写真撮影も行うこと。 ・实地調査の対象はレイアウト図に落とし込むもののみとし、教材・スポーツ用品・デジタルカメラなどの小型機器は含まない。 (ウ) 既存備品リストの作成 ・(ア)で作成した基準書に基づき継続使用の可否判定を行い、廃棄を行うか転用を行うか分かるようにすること。 ・实地調査対象外の備品については本町から管理台帳を提供し、それも含めた既存備品リストの作成を行う。これらの備品は継続使用を前提とする。 ・備品の所在地が確認できるようにすること。 (エ) 廃棄処分概算費の算出 (オ) 教職員へのアンケートのうえ、文書量及び図書についての引越し物量の取りまとめ (カ) 転用を行う備品、及び、(オ)の文書及び図書についての引越し費用の算出	(イ) 既存中学校を实地調査し、家具什器および機器類の確認 ・確認は寸法・仕様について行い、継続使用が見込まれる備品については現状の写真撮影も行うこと。 ・实地調査の対象はレイアウト図に落とし込むもののみとする。 (ウ) 既存備品リストの作成 ・(ア)で作成した基準書に基づき継続使用の可否判定を行い、廃棄を行うか継続使用を行うか分かるようにすること。 ・教材・スポーツ用品・デジタルカメラなどの小型機器については本町から管理台帳を提供し、それも含めた継続使用を行う既存備品リストの作成を行う。 ・備品の所在地が確認できるようにすること。 (エ) 教職員へのアンケートのうえ、文書量及び図書についての引越し物量の取りまとめ
5	22	第3	10	(2)	③ ③ 新中学校什器備品レイアウト計画の策定	(イ) 新規調達備品仕様書の作成、及び、新規調達に伴う経費の算出 ・新規調達を行う備品は本施設と調和したものとし、「別紙6 各室諸元表」及び、「別紙8 什器備品等の目標性能」を参照し、示している製品と同等以上の性能を基本として、町と調整のうえ決定する。なお、別紙に示していないものは、PFI事業者において適切なものを選択し、調達及び設置を行う。	(イ) 新規調達備品仕様書の作成 ・新規調達を行う備品は本施設と調和したものとし、「別紙6 各室諸元表」及び、「別紙8 什器備品等の目標性能」を参照し、示している製品と同等以上の性能を基本として、町と調整のうえ決定する。なお、別紙に示していないものは、PFI事業者において適切なものを選択すること。 (ウ) 費用の算出 ・継続使用を行う既存備品(②(ウ))、及び、文書及び図書(②(エ))の概算引越し費用の算出 ・新規調達を行う備品の概算調達費の算出
6	32	第6	1	(1)	業務の範囲	ただし、給食棟に関する以下の業務については、町が給食調理業務と合わせて別途委託を予定していることから、本事業には含まない。 ・清掃業務(厨房内日常清掃、廊下ワックスかけ、窓ふき清掃、グリストラップ清掃業務等) ・グリストラップ点検業務 ・害虫駆除等業務	ただし、給食棟に関する以下の業務については、町が給食調理業務と合わせて別途委託を予定していることから、本事業には含まない。 ・厨房設備の維持管理業務 ・清掃業務(厨房内日常清掃、廊下ワックスかけ、窓ふき清掃、グリストラップ清掃業務等) ・グリストラップ点検業務 ・害虫駆除等業務
7	36	第6	7	(1)	業務の内容	PFI事業者は、生徒や教職員、施設運営者等が実施する日常清掃(「別紙9 日常清掃業務範囲」参照)では対応しきれない本施設の清掃を定期的を実施し、衛生的な状態を保つこと。なお清掃は、学校運営の妨げにならないように実施すること。業務対象は、各室、トイレ、多目的ホール、校庭、校庭排水側溝・桝、屋上、保健室、相談コーナー、プールとする。	PFI事業者は、生徒や教職員、施設運営者等が実施する日常清掃(「別紙6 各室諸元表」参照)では対応しきれない本施設の清掃を定期的を実施し、衛生的な状態を保つこと。なお清掃は、学校運営の妨げにならないように実施すること。業務対象は、校舎、屋内運動場、武道場、プール、屋外運動場とする。

優先交渉権者選定基準 新旧対照表

No	頁	項			項目など	修正前	修正後
1	7	第3	2	(2)	2. 施設整備に関する事項 様式	4-2~4-8	4-2~4-7

基本協定書案 新旧対照表

No	頁	項			項目など	修正前	修正後
1	1	第1条	1	(4)	定義	事業契約第●条に従って終了した場合	削除

事業契約書書案 新旧対照表

No	頁	項			項目など	修正前	修正後
1	16	第5章	第45条	第3項	第三者に生じた損害	別紙3第2項	別紙2第2項
2	27	第77条	第1項		法令変更による契約の解除	第82条第2項	第83条第2項
3	27	第78条	第1項		不可抗力による契約解除	第84条第2項	第85条第2項
4	29	第81条	第3項		ただし書きの内容	前項第1号ただし書き	前項第1号
5	31	第87条			公租公課の負担	別紙5	別紙7
6	40	別紙5	2	(2)	サービス対価B-1 支払時期	令和7年4月～令和22年3月(15年間)	令和7年4月～令和22年3月(15年間) ※支払対象期間は、令和7年3月～令和22年3月(15年1か月間)
7	40	別紙5	2	(2)	サービス対価C 対象業務実施期間	令和7年4月～令和22年3月(15年間)	令和7年3月～令和22年3月(15年1か月間)
8	40	別紙5	2	(2)	サービス対価C 支払時期	令和7年4月～令和22年3月(15年間)	令和7年3月～令和22年3月(15年1か月間)
9	40	別紙5	2	(2)	サービス対価C 支払回数	60回	61回
10	40	別紙5	2	(2)	サービス対価D	令和7年4月	令和4年4月
11						協力会社	協力企業